

令和4年11月7日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第381号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

【農業用ハウスをお持ちの農家のみなさん！大雪による災害に備えましょう！】

気象庁が9月に発表した寒候期予報では、今冬もラニーニャ現象が続く可能性が高く、この影響で東・西日本を中心に冬型の気圧配置が強まり、今冬の降雪量は、東・西日本の日本海側では平年並みか多く、北日本の日本海側では平年並みの見込みとなっております。

これで3年連続となるラニーニャ現象ですが、発生した過去2年間では、年末から年始にかけて東北・北陸地方を中心に大雪となり、農業用ハウスが潰れるなどの被害が多発しました。

これまで被害が無かった地域でも、油断は禁物です！降雪前に、下記の3つの備えポイントをおさえて、災害への備えを万全にしておきましょう！

【備えポイント1】農業用ハウスの雪害被害防止に向けた点検・保守管理

農業用ハウスの雪害被害防止に向け、各種被害防止技術を参考にしながら、日頃からの点検・保守管理、補強などの対策を行い、降雪に備えましょう。

◇施設園芸の台風、大雪等被害防止と早期復旧対策

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>

【備えポイント2】災害等に備えてチェックリストでの確認や農業版BCPの作成

災害が発生した場合の被害の軽減や経営の継続のためには、「農業版BCP（事業継続計画）」の作成が役立ちます！農林水産省では日頃の対策を点検できる「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP」のフォーマット（園芸用）を用意していますので、これらを活用し、自身の備えが十分であるかをご確認ください。

◇自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html

【備えポイント3】園芸施設共済等の農業保険への加入

園芸施設共済は、農業用ハウスのための保険です。近年、資産価値の10割まで補償できる特約や、1万円を超える損害から共済金を支払う特約が登場し、手厚くなった補償に魅力を感じて加入さ

れる方が増えており、施設園芸農家の3人に2人が加入しています。

まだ保険に入っていないという方は、この機会にぜひ、園芸施設共済への加入をご検討ください！
また、ハウス内の農作物は収入保険への加入をご検討ください！詳しくはお近くの農業共済組合まで、お気軽にお問い合わせください。

◇詳しくはこちら

各地域の農業共済組合（NOSAI）連絡先一覧

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html>

農業保険（収入保険・農業共済）HP

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/index.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局保険監理官（担当；江守、横道）

TEL：03-3502-7394（直通）



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小嶋、高橋

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

